

「連携ネット北九州」参加同意説明書

北九州市立医療センターは、かかりつけ医と診療情報の共有化を行い、切れ目のない医療サービスを提供できるように、北九州市立医療センターとかかりつけ医（医療施設）をインターネット回線で接続した地域医療連携ネットワーク（連携ネット北九州）を運営しております。

なお、このネットワークに参加するために、患者さんが費用を負担することはありません。
以下の内容を十分にご理解いただいた上で、参加にご協力ください。

1 「連携ネット北九州」の目的

このシステムは、患者さんのプライバシーを厳重に保護したうえで、北九州市立医療センターの診療情報の一部をかかりつけ医と当院間を結ぶネットワークで共有し、患者さんにとってより質の高い安全な診療の提供を可能にすることを目的としています。

2 「連携ネット北九州」に参加することのメリット

このシステムに参加すると、北九州市立医療センターを受診した時の画像や検査結果などの情報がインターネットを介してかかりつけ医と共有することができ、一貫した治療を受けることが可能となります。また、今後段階的に、診療内容や治療歴などを開示しますので、種々の検査データが施設間で共有され、より安全で質の高い診療につなげることができます。

3 個人情報の安全確保

「連携ネット北九州」では、患者さんの診療情報を守るために次のような対策を講じています。

- (1) 診療情報を見ることができるのは、患者さんご本人（代理人を含む）が参加同意書を渡したかかりつけの医療機関と北九州市立医療センターに限られます。
- (2) 外部からの不正な侵入に対しては、厳格に情報を保護しています。

4 参加を取りやめたいとき

このシステムに参加されても、後日参加を取りやめたい場合には、「参加同意撤回書」を提出することで、いつでも参加を取りやめることができます。

5 連携の取り直し

同意書を提出され、「連携ネット北九州」に参加していた場合でも、北九州市立医療センターへの受診および診療情報の連携がなく、結果的に連携の必要性が無くなったと判断された場合には、連携を取り消すことがあります。

6 最後に

このシステムへの参加は、患者さん一人ひとりの自由な意思によります。このシステムについてかかりつけ医から説明を受け、目的、意義、安全性確保等に納得された場合のみご参加ください。

また、参加の説明を受け、参加されなかった場合や途中で参加を取りやめた場合でも、今後の診療に不利益を及ぼすことはありません。

注：なお、この参加同意書は、各「かかりつけ医（医療施設）」ごとに記載して頂く必要があるものです。そのため、参加同意している「かかりつけ医（医療施設）」の数に応じて、複数回、申請書を記載して頂くこととなります。

| |
|---------------------------------------------------|
| 問い合わせ先：【事務局】北九州市医療センター 医療連携室 電話番号 093-533-8660 |
|---------------------------------------------------|